

燃えるごみ



「燃えるごみ」は「燃えるごみ」の指定ごみ袋（白色）に入れて出してください。

（1袋の制限は大10kg、小6kg、特小3kg）

収集券を使ったごみと合わせて、1回に4個まで出すことができます。

燃えるごみ袋

●生ごみ 水気をよく切ってから出してください



●紙おむつ

汚物は取り除いてください



●ひも・ロープ類

切る必要はありません。最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。

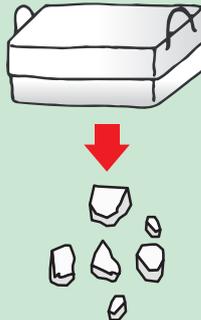


●やわらかいプラスチック類



●発泡スチロール

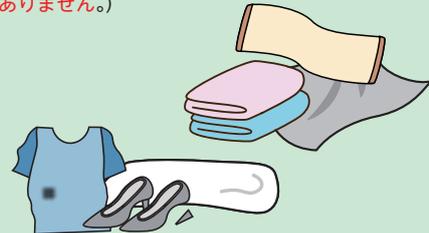
（指定ごみ袋に入る大きさに砕いて出す）



●リサイクルできない布類

（破れたものやしみのついたものなど）最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。

（ファスナーのみ3cmを超えても切り取る必要はありません。）



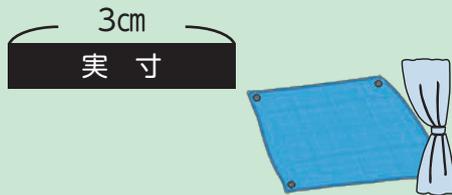
●皮革製品

最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。金属が外れなければ、そのまま「破砕ごみ」へ。



●ブルーシート・カーテン

最長辺3cmを超える金属は外して破砕ごみへ。



●ゴム製品



●ボール類

（ゴルフボール、野球ボール、サッカーボール、バレーボールなど）金属製ボールは破砕ごみ、樹脂製ボールは埋立ごみ



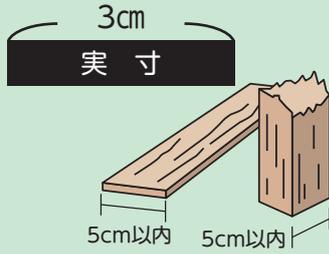
●剪定ごみ・落ち葉



加熱式たばこなどの充電式電池を使用する機器は、収集中に発光するおそれがあるため、「破砕ごみ」へ出してください。収集の際、圧縮され、火災の原因になります。



●木くず（直径5cm以内で袋に入る大きさ）
最長辺3cmを超える金属は外して
破砕ごみへ。金属が外れな
ければそのまま「破砕ごみ」へ。



令和4年4月から 出し方が変わりました

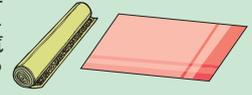
●ふとん・毛布類（電気毛布含む）
袋に入るものは袋に入れて出して
ください。
袋に入らないものは大きさにより
燃えるごみ収集券または粗大ごみ
収集券を
貼って出して
ください。



令和4年4月から 分別が変わりました

●じゅうたん・カーペット
（電気毛布・電気カーペット含む）などの敷物
切る必要はありません。袋に入るものは袋
に入れて出してください。袋に入らないも
のは大きさにより燃えるごみ収集券または
粗大ごみ収集券を貼って出してください。

※電気毛布・電気カー
ペットはコント
ロール部分・電気
コードは切り取っ
て「破砕ごみ」へ



令和4年4月から 燃えるごみに変わりました

●ビデオテープ・カセットテープ
（ケース含む）



●使い捨てカイロ

使ってから
出してくだ
さい



●乾燥剤



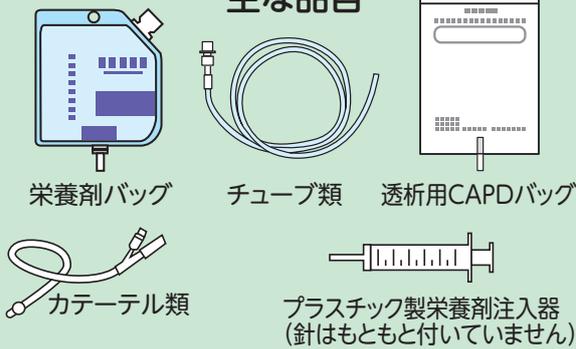
●保冷剤



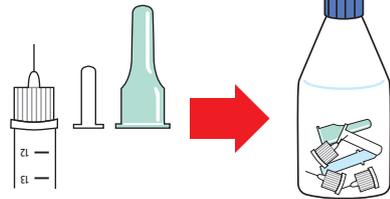
●次の在宅医療廃棄物

（注射器および注射針は不可）

主な品目



在宅医療廃棄物のうち、注射器や注射針
などの鋭利なものについては燃えるごみ
では出せません。提供を受けた医療機関、
または薬局・薬店にご相談ください。



医療機関・薬局・薬店へ

収集券の使い方

袋に入らない「燃えるごみ」は、燃えるごみ収集券を貼って出してください。

収集券はごみ1点につき、1枚必要です。

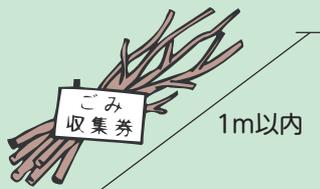
収集券で出せるごみは、最長辺1m以内かつたて・よこ・高さの3辺の
合計2m以内かつ重さ10kgまでのものです。

大きさ・重さを超えるものは「粗大ごみ」（18・19ページ）で出してください。



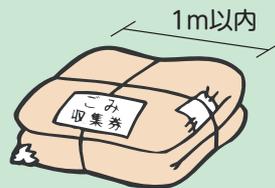
燃えるごみ収集券

●小枝



枝1本の直径は5cm以内、
束ねて直径50cm以内まで

●袋に入らないふとん・毛布・ござ
袋に入るものは袋に入れて出してくだ
さい。



カバー・シーツは取り、袋で出してください。
1枚ずつ作り、ごみ1点につき1枚の収集券を貼っ
てください。（※佐田・多伎・湖陵地域の収集日はご
み収集カレンダーでご確認ください。）

●袋に入らないじゅうたん・カーペット
袋に入るものは袋に入れて出してください。



1枚ずつ作り、ごみ1点につき1枚の収
集券を貼ってください。